

令和6年度 公園及び公園施設の指定管理者の選定委員会 議事録

1 日時 令和6年11月11日(月) 14:00~16:00

2 場所 福岡市役所9階 顧問室

3 会議次第

第1号議案 令和5年度の事業評価について

雁の巣レクリエーションセンターについて、委員会評価原案が83点だったところ、スケートボードパークの運営を評価して85点とした。また、西南杜の湖畔公園について、委員会評価原案が83点だったところ、施設全体の維持管理に改善の余地があることから減点し、81点とした。

その他 公園の指定管理者の公募について

令和7年度の公募スケジュールについて事務局より説明した。

4 議事要旨 (○:委員長、委員 △:事務局)

出席委員 5名

傍聴者 0名

第1号議案 令和5年度の事業評価について

△第1号議案の説明

○雁の巣レクリエーションセンターで、令和5年度からスケートボードパークを供用開始している。おそらく準備がしっかりできていたことで事故もなく、約1万人の利用者がいるが、その分が評価されていないのではないかと。プラスのポイントを付けても良いと思う。

△令和4年度から準備をしており前年度は準備の点を評価していたので、今年度は特別な評価ではないかと思っていたが、確かに今言われているように、約1万人の方が利用されたにもかかわらず、無事故で大きなトラブルもなく運営できているため、その点を考慮すると評価できる。土日祝日だけでなく、平日夕方でも、仕事がある方も来られているため、そういった利用状況も含め、準備・運営に関して評価できる。

○ここができるまでは、利用したい場合は古賀市まで行く必要があった。市内にできたことによって、多くの需要を受け入れることができたのではないかと。

○加点することについて異議がないようなので、加点とする。

○青葉公園について、故障したエアコンの修繕費用を企画事業収益から捻出し、迅速に対応した点は評価できる。

△事務局としてもその点は評価しており、10点を付けている。

○承知した。

○A評価をしている公園とB評価をしている公園は全体的にどう違うのか。説明を聞く限りそれほど違いがない印象を受けた。

△維持管理に関しては、全公園仕様書に記載している一定の水準は行っているが、公園の利活用については差がある。A評価の公園は特に優れており、それらと比べると魅力的なイベントや地域連携が、B評価の公園は少ない。

○維持管理は当然と言えば当然として、確かに、企画事業等で魅力ある公園にすることこそが、評価の重要ポイントであるとする。

○今回一番評価が高い西部運動公園について、以前、委員で視察に行った当時の印象だと、評価が今ひとつだったような気がした。

○ビオトープの管理や芝生管理等よくできている。その結果として、利用者数が伸びているのではないか。

○各公園の良い取り組みを共有する仕組みはあるのか。

△定期的開催している指定管理者連絡会議で、意見交換会を行っている。

○市の公園なので、良いところは共有して欲しいと前から言っている。

△皆さんホームページや現地を見てどんなことをやっているかはチェックしているが、肝の部分に関して、中小企業は他の企業に公開できない部分がある。お互い牽制しつつ、可能な範囲で情報交換できる取り組みは継続していきたいと考えている。

○市の方から、こういうものを頑張ったらどうかと声を掛けることはあるのか。

△言える範囲で言うことは当然ある。また、他の公園の良い事例は紹介し、どうやったらそのレベルまで上がるのか聞いてみたらどうかという提案や、間に入って可能な範囲での情報交換の呼び掛けは行っている。

○市の公園全体を魅力的にするためにも、できていない公園へのアドバイスは積極的に行って欲しいと思う。

△一つ事例を紹介する。福岡市の公共施設を予約する際に、公共施設予約システムコミットというシステムを使っているが、令和4年度にシステムの切り換えがあり、令和5年度からは庭園等の文化施設も対象になった。システム切り替えに上手く対応できた公園とそうでない公園は差があったため、一番対応できていた西部運動公園に新規導入施設への研修を依頼し、全体の底上げを図った。なお、その点は今回の事業評価できちんと評価している。

○連絡会議以外にも共有する仕組みは良いと思う。

○西南杜の湖畔公園について、実施協定書以上の清掃や植栽管理業務を行えているが、施設

全体の維持管理については改善の余地があるとあるが、改善の余地とは具体的には何か。
△剪定の回数等、仕様書以上実施できているのは間違いないが、樹木管理に関する苦情が多々あった。今のところ、町内会長が苦情等をまとめているため大きな問題になっていないが、町内会長が変わった時に大丈夫かという不安はある。西部運動公園や今津運動公園は、凄く緻密な計画が立てられており、5年なら5年の期間内でこういう対応、1年目にはこの場所をこうやって次年度はこの場所をこうすると計画されているため、いつ行っても綺麗な状態であるが、西南杜の湖畔公園はそうではない。仕様書以上という部分は評価するが、他公園と比較するとちょっとレベルが下がる。そういう点を総合的に勘案し、長い期間で計画してやってもらえると良い部分があるため改善の余地とコメントしている。ちなみに、今年監査事務局による現地監査があったが、西部運動公園やアイランドシティ中央公園は剪定等の維持管理を評価されていたが、西南杜の湖畔公園は特にコメントがなかったため、所管課以外が客観的に見た場合にそのように映っている。

○8点で良いのか。話を聞くと6点なのかと思った。

○そこはメリハリつけたほうが良い。点数が低いと指定管理者も意識して取り組んでくれるのではないかと。評価点は指定管理者も見ると、ここはこういう理由で低いとした方が良くと思う。

○大きな森があるため、きっちり管理されれば良いものができると思う。

○次に気になったのは、桧原運動公園の課題に記載がある維持管理に必要なコストが年々増えている点。伐木費が微増傾向で、逼迫しつつあるということか。管理経費を増額しているのか、それとも、企画事業で稼いだ部分でやってもらうようになっているのか。

△ナラ枯れ対策や、危険木撤去等で単年度のみ予算を増額することはあるが、毎年微増はできておらず、指定管理料のパッケージ内または企画事業の収益でお願いしている。ただし、コストが年々上がってきており、予算担当課と毎年協議を行っているが、公園の維持管理だけ予算を増額し他の工事等を増額しないということができないため、今のところ、一律的に維持管理コストの増に伴う指定管理の増というのが難しいということを予算担当課から言われている。

○先日、イチヨウの木の事故もあって、人が亡くなっているため維持管理は注意して欲しい。

△樹木点検は随時行っており、特に注意していきたいと市側も思っている。

○大木をたくさん育てて欲しいという思いがある。樹木医等の専門家が、調査しながら必要な措置をとっていき、長寿命化させ後世に受け渡していくことができれば良い。そういう仕組みづくりを率先的にやっていただきたい。

○各公園でのテーマは事業報告書の概要版に記載があるが、パンフレットにテーマの記載がある公園とない公園がある。基本的にこういうテーマを持ってやっているというのがあるのか。

△提案時に、5年間の管理運営のテーマを設定しているが、パンフレットに掲載するか否かは指定管理者に任せている。キャッチコピーとして自分たちがこういった施設管理をしていることを、利用者に発信する目的でつけているところもあれば、あえてシンプルに公園名だけの公園もある。

○記載がないところは、特徴がない公園だと思われてしまわないかが気になるところ。テーマを持って取り組んでいるのであれば、テーマを表に出した方が、より公園の理解が深まるのではないかと感じる。

△4月から新しい指定管理が始まる公園があるため、今回そのような意見があったことを伝え、パンフレットを作り直す場合は、検討してもらう。

○その他意見がなければ、第1号議案について、雁の巣レクリエーションセンターは企画事業による施設の活用の点数を8点から10点に変更、それに伴い総合点は83点から85点でB評価からA評価へ変更。西南杜の湖畔公園は、維持管理部分の点数を8点から6点へ変更、それに伴い総合点は83点から81点に変更、評価はB評価のままをしたい。

その他 公園の指定管理者の公募について

△資料を基に事務局より説明。

○この切り換えの機会に、今までとの変更点はあるのか。

△今年度の公募から、複数応募を可能としたため、現在指定管理を行っている企業が、別の公園の応募ができる。また、自動販売機以外の施設設置許可も認めていることが変更点である。

○複数候補にした場合、資料が膨大になるため、事務局での採点部分と審査員の採点部分の棲み分けを見直すことを検討していただきたい。例えば、事務局の方である程度やって構わない部分は事務局で採点し、その後に私たちがチェックする形でも良い。競争が出てくるので複数応募できることは望ましいが、一方で、審査員の負担軽減にも配慮いただきたい。